

**平成24年度 病害虫発生予察情報 技術情報第1号**平成24年4月12日  
広島県東部農業技術指導所**1 発生予察情報****(1) 病害虫名**

麦類赤かび病

**(2) 概況** (発生しやすい条件、出穂期予想など)

ア 麦類の赤かび病の発生は、出穂後の天候に大きく左右され、開花期から乳熟期にかけての高温多雨条件下で発生が顕著となる。

イ 世羅町現地ほ場における10月下旬播種の大麦品種の「さやかぜ」の出穂期は、4月20日～25日頃と予想される(播種時期や今後の気象状況により、出穂期がほ場毎に変動するため留意する)。

ウ 中国地方の1か月予報(広島地方気象台4月6日発表)によると、天気は数日の周期で変わり、平年と同様に晴れの日が多い見込みである。1か月の気温は平年並の確率が40%、降水量は平年並の確率が40%、日照時間は平年並の確率が40%と予想されている。

**(3) 防除対策****ア 薬剤防除**

(ア) 麦類赤かび病は、開花期と開花期後の2回の防除が有効である。防除適期に降雨が多い場合であっても、短い晴れ間を利用するなどして、確実に防除を実施する。

(イ) 1回目の防除適期は開花期(小麦では出穂期から約10日後、大麦では約5日後)である。開花期は、今後の気象条件により変動するため、ほ場をよく見て回り、開花状況を確認して防除適期を逸しないようにする。

(ウ) 2回目の防除適期は、1回目の防除から7日～10日後である。

(エ) 2回目の防除以降も、降水量が多く気温が平年よりも高めに推移する場合は、追加の防除が必要になる(追加防除は、農薬の使用時期【収穫前日数】及び使用回数を十分確認して実施する)。

(オ) 同一系統の薬剤の連用は、耐性菌の出現を招く可能性があるため、ローテーション防除に努める。

**イ 耕種的防除**

(ア)刈り遅れは、発芽粒やくされ粒などの発生による品質低下だけでなく、赤かび病の毒素(デオキシニバレノール、ニバレノール)の産生を助長する原因となるため、適期収穫に努める。

(イ) 赤かび病の発生が多い場合や赤かび病発生ほ場で倒伏がみられた場合は、できるだけ他の麦とは分けて収穫する。

(ウ) 麦作の残さ(麦わらやこぼれ麦)は、次作の第一次伝染原となるため、早めに土壌中にすき込んだり、ほ場外へ持ち出す。

**2 麦類赤かび病に関するその他の情報**

- 麦類のデオキシニバレノール・ニバレノール汚染低減のための指針(平成20年12月農林水産省消費・安全局、生産局)

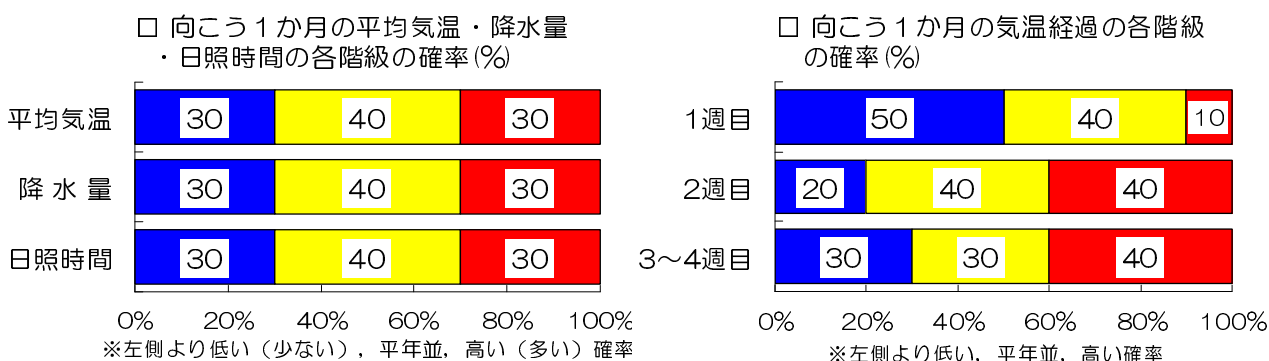
アドレス [http://www.maff.go.jp/j/syouan/seisaku/risk\\_analysis/priority/kabidoku/index.html](http://www.maff.go.jp/j/syouan/seisaku/risk_analysis/priority/kabidoku/index.html)

- 独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構 九州沖縄農業研究センター 赤かび病研究チーム

アドレス [http://ss.knaes.affrc.go.jp/old\\_team/Fusarium/index.html](http://ss.knaes.affrc.go.jp/old_team/Fusarium/index.html)

### 3 気象情報

- 中国地方1か月予報（平成24年4月7日から5月6日）【広島地方気象台4月6日発表】  
 天気は、数日の周期で変わるでしょう。平年と同様に晴れの日が多い見込みです。



### 4 情報にかかる用語説明など

#### (1) 出穂期 開花期

- ア 出穂期 ほ場全体で、40～50%が出穂（葉鞘から穂の先端（芒を含まない）が出現）した日。
- イ 開花期 数花開花している穂が、ほ場全体の穂数の40～50%に達した日。

#### (2) 収穫物への影響

平成14年5月、厚生労働省はデオキシニバレノール（DON）の暫定基準値を1.1ppmと設定した。これを受けて農産物規格規定が一部改正され、赤かび病被害粒率が0.0%を超える（正確には0.05%以上）むぎ類は規格外に格付けされることになった。

デオキシニバレノール（DON）とは、赤かび病菌が産生する毒素で、人に対する急性毒性として下痢、嘔吐等の中毒症状を引き起こすことが知られている。

### 5 病害虫図鑑

#### ■ 麦類赤かび病

病原菌 *Fusarium graminearum* など数種の糸状菌

病徴 初め穂の一部に紫褐色の小斑点を生じ、やがて穎の合わせ目に淡橙色から桃色のカビ（分生孢子）が見られるようになる。後に、発病部位に黒色の小粒（子のう殻）が観察される。

生態 麦わらや枯死したイネ科雑草につくられた“子のう殻”で主に越冬する。翌春に、“子のう殻”中の“子のう孢子”が飛散して伝染する。その後は、穂の病斑上に“分生孢子”をつくり、雨滴に混ざって流れたり、風で飛ばされたりして、伝染を繰り返す。



写真

左 赤かび病発病穂

右 赤かび病分生孢子

**6 その他の情報****(1) 農薬の安全使用について**

農薬を使用する際は、使用基準を遵守すると共に周辺環境に注意し、ミツバチなどに被害が発生しないよう飛散防止に努めましょう。

また、農薬は鍵のかかる場所へ保管するなど、農薬による危害防止に努めてください。

**(2) 各種情報提供****■病害虫防除に関する情報について**

病害虫発生予察調査データ（フェロモントラップ及び巡回調査データ）や広島県病害虫・雑草防除基準が掲載されています。適切な病害虫防除に活用してください。

アドレス：広島県HP「病害虫防除」

[\(トップページ\)](#) > [分類でさがす](#) > [しごと・産業](#) > [農林水産業](#) > [農業](#) > 病害虫防除)

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/84/byougaicyuuboujyo.html>

**■テレホンサービス**

農業技術指導所（病害虫防除所）では、病害虫の発生状況をできるだけ速やかにお知らせするため、テレホンサービスを行っています。

気象条件により発生が大きく左右される病害虫や、ウンカ等の長距離移動性害虫の飛来状況などの情報収集に役立ててください。

地 域	電 話 番 号	対 象 市 町
尾三・福山	082-429-3032	三原市, 尾道市, 世羅町, 福山市, 府中市, 神石高原町

**■メールマガジン「ひろしま県 病害虫情報お知らせメール」の配信について**

広島県では、携帯電話等のメール機能を活用した農作物病害虫等の情報配布サービスを開始しています。広島県HP「病害虫発生予察情報」記載の手順で登録していただき、現場指導等に活用してください。なお、詳しい内容は、広島県HP内の「病害虫発生予察情報」で確認してください。

アドレス：広島県HP「病害虫発生予察情報」

2 ひろしま県病害虫情報お知らせメールの配信について

[\(トップページ\)](#) > [分類でさがす](#) > [しごと・産業](#) > [農林水産業](#) > [農業](#) > 病害虫発生予察情報)

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/uploaded/attachment/40948.pdf>

**(3) 今回の病害虫発生予察情報に関するお問合せ先**

東部農業技術指導所 病害虫防除チーム（東部病害虫防除所）

【福山市三吉町一丁目1-1、電話084-921-1311（内線3810・3811）】